

平成29年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
（「指定管理者候補者の選定」に係る審査）

- 1 開催日時 平成29年10月16日（月） 10:00～
- 2 開催場所 青森市役所 第2庁舎2階 庁議室
- 3 対象施設 青森市東部市民センター、青森市大野市民センター、  
青森市横内市民センター、青森市戸山市民センター、  
北部地区農村環境改善センター、青森市荒川市民センター、  
青森市油川市民センター
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員会 委員長 横内 修（市民政策部理事次長事務取扱）  
副委員長 加藤 文男（総務部理事次長事務取扱）  
委員 岸田 耕司（財務部次長）  
委員 永澤 治（農林水産部次長）  
委員 長谷川 敬（浪岡事務所次長総務課長事務取扱）  
委員 岩船 彰（青森中央学院大学教授）  
委員 西村 晴夫（東北税理士会青森支部税理士）
  - (2) 施設所管課（中央市民センター） 館長 杉山 潔  
主幹 高村 謙一  
主幹 千葉 皆工  
主事 木村 賢
  - (3) 制度所管課（政策推進課） 主幹 高野 新  
主事 畑井 裕樹
- 5 案 件 指定管理者候補者の選定について
- 6 審査結果  
福祉に関する取組については、全対象施設について再審査することとする。
- 7 主な質疑内容  
【地域や関係団体との連携】  
（委員）  
行政機関との連携についてはどうか。

(施設所管課)

関係行政機関及び各市民センター間との連携に、引き続き取り組んでいくことを確認している。

(委員)

市民センター館長会議の開催状況はどのような状況か。

(施設所管課)

館長会議については、年3～4回開催している。

会議では、各センターから提出されたテーマについて意見交換を行い、課題や効果的な取組事例等を共有し運営に役立てている。

(委員)

年3～4回の理由は何か。

(施設所管課)

4月に人事異動があることから年度当初に1回、残りは予算編成の関係もあるため、議会の開催時期等を考慮し、3ヵ月程度に1回のペースで開催している。

このほかにも、年3回程度、中央市民センターが各市民センター訪問を実施している。

#### 【職員等の配置計画】

(委員)

管理責任者の適正配置について、全施設が同様の内容だったという理解でよいか。

(施設所管課)

そのとおりである。

(委員)

「経験者や専門知識を有する職員の優先的採用に努めます」とあるが、経験者や専門知識を有する者はどのような業務を行うのか。

(施設所管課)

電気や建築の知識を有する者であれば、施設に軽微な不具合があった時には、適切な対応ができるため、施設管理の部分では有用な人材である。

その他、講座の企画実施という部分では、社会教育に関する知識経験がある者の採用が望ましい。

(委員)

現状は、そのような人材を確保できているのか。

(施設所管課)

あまりできていないと思う。

(委員)

確保できない場合は、外部への委託で対応するのか。

(施設所管課)

施設の軽微な不具合は、外部委託での対応となる。

講座の企画実施の部分では、外部研修に参加し知識を習得しながら、実践し経験を重ね資質向上に努めている。

#### 【職員の研修計画】

(委員)

内部研修に関して横内市民センターは毎月1回、職員打合せ会を有効に活用した研修とあるが、具体的には何か。

(施設所管課)

定例の打合せ会において、望ましい接遇のあり方、業務運営に係る内容、その他館長会議等で話題になった事項について確認している。

(委員)

外部研修への参加について、油川市民センターのみ、積極的に参加、その他のセンターは、機会の都度や業務に支障のない範囲と記載されているが、熱意に大きな差があるのか。

(施設所管課)

勤務ローテーション、事業スケジュール等の状況を踏まえながら極力参加させていくという提案であり、表記の違いはあれ、内容は同じであるという理解である。

(委員)

外部研修の際、参加状況の把握は行っているのか。

(施設所管課)

外部研修は、主に県や市が主催する研修であり、そのような場合は、中央市民センターで参加者を取りまとめているため参加状況を把握している。

その他の研修は、モニタリング時と毎年度の事業報告により把握している。

#### 【防犯、防災、緊急時の対応に関する取組】

(委員)

危機管理マニュアルは、各市民センターは、何を参考に作成しているのか。

(施設所管課)

中央市民センターが作成しているものを基本に各市民センターが実情に合わせて修正している。

#### 【福祉に関する取組】

(委員)

障がい者雇用については、公共施設を管理する立場として、今後、相互理解のもと、障がい者雇用に努めていく意向であることは確認できるが、各センターとも記載内容に

具体性がないようだが、具体性がないと採点が難しい。

(委員長)

福祉に関する取組については、全施設にヒアリングをし、内容について再審査することとする。

**【サービス向上の対策】**

(委員)

苦情に対する自己評価について、大野市民センターは、その都度事例をマニュアル化しているが、どういうことか。

(施設所管課)

苦情対応マニュアルを独自に作成し、その都度確認しながら、再発防止につなげていると思われる。

マニュアルに記載されていない事例等は、その都度、時点修正をしている。